

平成29年度 事業報告書

平成29年度に公益財団法人川崎・横浜公害保健センターが実施した事業の概要は、次のとおりである。

I 法人の概要

1 設立年月日

昭和52年2月10日(設立許可)

昭和52年2月19日(財団法人設立登記)

昭和52年11月26日(診療所開設)

平成24年1月20日(公益財団法人への移行認定)

平成24年2月1日(移行登記完了)

2 目的(定款第3条)

センターは、川崎市市長及び横浜市市長が認定した公害健康被害者(以下「被認定者」という。)の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする。

3 事業内容(定款第4条)

- (1) 大気汚染に係る閉塞性呼吸器疾患についての検査、検診に関する事。
- (2) 被認定者の保健福祉に関する事。
- (3) 被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関する事。
- (4) 被認定者の応急医療に関する事。
- (5) 大気汚染に係る健康被害の予防に関する事。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所(平成30年3月31日現在)

川崎市川崎区日進町23番地

5 評議員等に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 評議員(7名)

高橋 章、水野 恭一、山本 仁
金子 猛、丹 操、川村 真一、
安川 貴章

(2) 理事（5名）・監事（1名）

理事長	太田史一
副理事長	原直
常務理事	杉本英和
理事	田崎薫、藤原啓子
監事	小林貢

II 事業の概要

平成29年度は、定款の目的に基づき、川崎市及び横浜市の被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的として、平成28年度に引き続き次により事業を行いました。

- (1) 検査・検診事業については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を行いました。
- (2) 被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図ることを目的とする保健福祉事業として、今年度は呼吸機能訓練教室を開催しました。
- (3) 大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする健康被害の予防事業として、呼吸器健康相談事業、アレルギー相談血液抗体検査事業及びぜん息児水泳教室事前検診事業を行いました。
- (4) 公害・保健関連資料コーナーを、待合室の一角に開設しました。
- (5) 機関紙発行事業については、内容の検討等発行に向けて努めています。
- (6) 当センターの改修工事として、外部タイル他補修工事、空調設備更新工事を行いました。

事業報告書の附属明細書

I 事業の実施状況

1 検査・検診事業

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を次のとおり行いました。

検査結果に基づき、「医学的検査結果報告書」を作成し、川崎・横浜両市に提出しました。

川 崎 市	横 浜 市	合 計
見 直 し	見 直 し	
787	115	902
更 新	更 新	
100	58	158
更 新 見 直 し	—	—
272	—	272
計	計	
1,159	173	1,332

2 保健福祉事業

呼吸機能に関連する各分野の専門家が、公害病被認定者を対象に、日常生活における療養の仕方、呼吸機能の改善方法等について指導・訓練を行うことにより、健康の回復・保持及び増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸機能訓練教室を行いました。

(1) 呼吸機能訓練教室の開催(川崎市委託分)

開 催 回 数	12
参 加 人 員	196

(2) 内容

呼吸機能訓練教室では、呼吸器疾患に関する講話、呼吸筋のストレッチ体操、腹式呼吸のための音楽療法、気功療法、ゲートゴルフ等を行いました。

3 健康被害の予防事業

広く川崎市民の大気汚染に係わる健康被害の予防に寄与するため、次の事業を行いました。

(1) 呼吸器健康相談(川崎市委託分)

市民を対象に気管支ぜん息、ぜん息性肺疾患、慢性気管支炎及び肺気腫に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防及び当該疾患に係る患者の健康の回復、保持・増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸器健康相談を実施しました。

開 催 回 数	11
受 検 者 数	45

このうち2回は、中・北部地域に住んでいる市民の利便性の向上を図るため、中原休日急患診療所及び多摩休日急患診療所で実施し、合わせて6名の参加がありました。

開催の都度、参加者へ相談事業に関するアンケート調査を実施し、その結果、ほぼ全員から「相談を受けてよかった」との回答がありました。

(2) アレルギー相談血液抗体検査(川崎市委託分)

川崎市が実施した各区の乳幼児健康診査で抽出されたアレルギー素因保有者のうち、アレルギー相談を受診し、医師の判断により血液抗体検査が必要とされた児(4歳未満の乳幼児)の採血を行い、分析結果を川崎市に報告しました。

開催回数及び検査件数は次のとおりでした。

開催回数	30
検査件数	58

(3) ぜん息児水泳教室事前検診(川崎市委託分)

川崎市が実施するぜん息児水泳教室に参加する予定のぜん息児への事前検診業務及び水泳教室開催中のピークフロー介助を行いました。

事前検診開催回数と受検者数は次のとおりでした。

開催回数	3
受検者数	78

開催場所は、センター外の中原市民館、多摩区役所、エポック中原で実施しました。

(4) その他

川崎市の被認定者の療養に係わる資料の収集と管理を行いました。

II 会議の実施状況

1 評議員会

会議名	日程	議案・報告
第9回	平成29年 6月30日 (金)	議案 (1)平成28年度事業報告及び決算について (2)評議員及び理事の選任について 報告 (1)平成29年度事業計画及び収支予算について

2 理事会

会議名	日程	議題・報告
第19回	平成29年 6月9日(金)	議案 (1)平成28年度事業報告及び決算について (2)第9回評議員会の開催について
第20回	平成29年 6月30日 (金)	議案 (1)理事長、副理事長及び常務理事の選定について (2)重要な使用人の選任について (3)センターの概要及び今年度の運営について

第21回	平成29年 11月29日 (水)	報告 (1) 平成29年度上半期事業報告について (2) 職務執行状況報告について
第22回	平成30年 3月16日 (金)	議案 (1) 平成29年度補正予算について (2) 平成30年度事業計画及び収支予算について (3) 平成30年度資金調達及び設備投資の見込みについて 報告 (1) 川崎市財政援助団体等監査結果について (2) 職務執行状況報告について